

丸亀市教育委員会会議録

1 日 時 令和5年6月27日(火)
午後3時00分～午後3時20分
場 所 市役所3階 303・304会議室

2 出席委員

委 員	徳 永 秀 文
委 員	松 岡 舟
委 員	福 田 康 知
委 員	井 下 由 美
教育長	末 澤 康 彦

説明のため出席した者

教育部長	窪 田 徹 也
総務課長	吉 野 隆 志
文化財保存活用課長	東 信 男
総務課副課長	土 井 節 子
資料館長	大 北 知 美
生涯学習課長	谷 本 智 子

書 記 総務課庶務担当長 富士川美由紀

3 傍 聴 なし

4 議 題

報告第13号 専決処分の報告について(情報公開)
報告第14号 専決処分の報告について(丸亀市社会教育委員の解嘱及び委嘱)
議案第8号 丸亀市立資料館学芸委員会委員の委嘱について
議案第9号 丸亀市立資料館運営協力委員の委嘱について
議案第10号 丸亀市社会教育委員の委嘱について

議案第 11 号 丸亀市生涯学習推進員の委嘱について

5 報告事項

教育委員会承認「共催・後援」の状況

6 会議録署名委員の選任

丸亀市教育委員会会議規則第 13 条第 3 項の規定に基づき、次の 2 名を会議録署名人に指名する。福田 康知委員、松岡 舟委員。

7 議事の概要

午後 3 時 00 分 開会

丸亀市教育委員会会議規則第 11 条第 1 項ただし書に基づき、教育長が発議し、全委員の同意により、報告第 13 号を非公開と決した。また、報告事項の審議後に非公開議事を行うことを委員全員了承した。

報告第 14 号 専決処分の報告について（丸亀市社会教育委員の解嘱及び委嘱）

〔生涯学習課長〕

専決処分の報告につきましては、丸亀市社会教育委員の設置に関する条例に基づき委嘱している社会教育委員に関し、丸亀市小中学校校長会及び丸亀市 PTA 連絡協議会から推薦委員の変更の報告があったため前推薦者を解嘱し、その残任期間について、専決処分により後任委員を委嘱したので、丸亀市教育長に対する事務委任規則第 3 条第 2 号に基づき教育委員会に報告するものである。

特になし

議案第 8 号 丸亀市立資料館学芸委員会委員の委嘱について

〔文化財保存活用課長〕

丸亀市立資料館学芸委員会委員の委嘱につきましては、資料館の運営等に関し、教育委員会の諮問に応じ調査及び審議するため、丸亀市立資料館条例第 4 条の規定により設置している丸亀市立資料館学芸委員会の委員が、令和 5 年 6 月 30 日をもって任期満了となるので、資料館運営に関する学識と経験を有する者を、新たに令和 5 年 7 月 1 日から 2 年間、委員として委嘱したい。

被委嘱者は議 8-1 のとおり。前回委員から 1 名変更となった。

教育長が各委員に諮り、原案どおり異議なしと決定

議案第 9 号 丸亀市立資料館運営協力委員の委嘱について

[文化財保存活用課長]

丸亀市立資料館運営協力委員会委員の委嘱につきましては、資料館の事業を援助するため、丸亀市立資料館条例施行規則第 8 条により委嘱している資料館運営協力委員会委員が、令和 5 年 6 月 30 日をもって任期満了となるので、各団体から推薦等され、資料館運営に関する知識と経験を有する者を、新たに令和 5 年 7 月 1 日から 2 年間、委員として任命したい。

被委嘱者は議 9-1 のとおり。前回委員と変更なし。

教育長が各委員に諮り、原案どおり異議なしと決定

議案第 10 号 丸亀市社会教育委員の委嘱について

[生涯学習課長]

丸亀市社会教育委員の委嘱につきましては、社会教育法第 15 条の規定に基づき、社会教育に関する諸計画の立案や研究調査等を行うため委嘱している現在の丸亀市社会教育委員が、令和 5 年 6 月 30 日をもって任期満了となるので、新たに令和 5 年 7 月 1 日から 2 年間、委員を委嘱したい。

被委嘱者は議 10-1 のとおり。新たな被委嘱者は 3 名。

学校教育の関係者として、学校法人倉田学園理事長には、これまで高等学校の関係者がいなかったため、大手前中学・高等学校がボランティア活動等を熱心に取り組まれていることから、新たに委員としてご意見をいただきたいと考えている。

学識経験者として、城坤コミュニティ会長には、地域学校協働活動の補助金を活用した取り組みを新たに始めるということで、熱心に取り組まれていることから、委員としてお願いしたい。

学識経験者として、香川短期大学経営情報科の教授については、社会教育や図書館のことを専門に研究しており、本市の図書館協議会委員も務めていることから、新たに委員としてご意見をいただきたいと考えている。

教育長が各委員に諮り、原案どおり異議なしと決定

議案第 11 号 丸亀市生涯学習推進員の委嘱について

[生涯学習課長]

丸亀市生涯学習推進員の委嘱につきましては、地域における生涯学習の推進や、生涯学習を

通したまちづくりを担う指導者として、丸亀市生涯学習推進員設置要綱第3条に基づき配置している丸亀市生涯学習推進員が、令和5年6月30日で任期満了となるので、新たに令和5年7月1日から2年間、推進員を委嘱したい。

被委嘱者は議11-1のとおり。城北から飯山北コミュニティまで17人である。新たに委嘱するのは、城南と栗熊コミュニティの委員である。

教育長が各委員に諮り、原案どおり異議なしと決定

8 報告事項

教育委員会承認「共催・後援」の状況

〔総務課副課長〕

今回の承認の期間は令和5年5月13日から6月16日までで、24件の後援申請があり、うち1件は取下げのため、23件について、芸術、文化又はスポーツの振興、社会教育の向上など市民福祉の増進に寄与すると認められることから、承認済みである。このうち新規は3件。

①No.05026「SDGs「平和」をテーマにしたポスターコンテスト(小学生)」は、丸亀東ロータリークラブが主催し、未来を担う子どもたちの平和への関心を高めるために「平和」をテーマとした作品を募集するもので、対象は丸亀市内の小学5・6年生で、募集期間は7月21日から9月10日までとなっており、10月中に審査を行い、入賞者にはメダルと賞状が贈られ、入賞作品は市役所のホールに展示される予定である。

②No.05032「オーガニック給食を給食現場からすすめる研修会」は、丸亀市の学校給食を考える会が主催し、地場食材を子どもへつなぐキーマン・フランスと日本の給食関係者をつなぎ、地場産率とオーガニック農産物の学校給食への導入率を高めることを目的に、8月5日に岡田コミュニティセンターで調理実習や講習を行うもので、参加費は給食関係者5,000円、一般3,000円、学生2,500円である。

③No.05036「無料pythonプログラミング講座」は、総務省が推進する地域ICTクラブ加盟団体「一般社団法人丸亀ICTクラブ」が主催し、地域の中学・高校生のICT教育・プログラミング教育を促進し、論理的思考をする学びの場を提供することを目的に、6月17日から11月25日までの土曜日に13回、マルタスで開催されるもので、参加料は無料である。

特になし

《関係者以外は退席する》

9 非公開審議の概要

報告第13号 専決処分の報告について（情報公開）

《非公開審議のため内容不記載》